

2017.7.1 第161号 **ながの**  
**社会福祉士会** NEWS

■発行：公益社団法人長野県社会福祉士会  
 会長：萱津 公子  
 ■編集：広報編集委員会

■事務局：〒380-0836  
 長野市南県町685-2 長野県食糧会館6F  
 ■発行部数：2,200部

■TEL：026-266-0294  
 ■FAX：026-266-0339  
 ■E-mail：info@nacsww.jp  
 ■HP：http://nacsww.jp/

**目次**

■新会長に萱津公子、副会長に青柳與昌・上條通夫を選出 …… 1	■リレーエッセイ～リレー形式の寄稿～ …… 5
■福祉まるごと学会 実践研究発表 ならびに 指定報告 …… 2～3	■信州ぐるっと …… 5
■福祉まるごと学会 総括シンポジウム …… 4	■特集 新人さん、いらっしゃい! …… 6～7
■平成29年度公益社団法人長野県社会福祉士会定時総会 …… 4	■今後の予定 …… 8
	■編集後記 …… 8

Nagano Association Certified Social Workers

**新会長に萱津公子、副会長に青柳與昌・上條通夫を選出**

6月10日(土)本会定時総会は、委任状等含め正会員625人が出席して、次期役員17人（抱負等は160号に掲載）を承認した。定時総会終了後の臨時理事会では、代表理事・会長に萱津公子、副会長に青柳與昌、上條通夫を選出した。

定時総会前に開催した平成29年度福祉まるごと学会には、185人が参加して、高齢者、障がい者、児童教育の3つの分科会で7人が実践研究発表、2人の指定報告が行われ、その後『地域共生社会』の実現に向け、社会福祉士・会の役割を考える」をテーマにシンポジウムを行った。（詳細2～4ページ）

**「社会福祉士会に課せられた使命と専門性」**

会長 萱津 公子



わが国では、2016年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」で「地域共生社会」の実現が掲げられました。そして、厚生労働省は、「地域共生社会実現本部」を設置し、今年2月には『「地域共生社会」の実現に向けて』を発表しました。地域共生社会とは、制度や分野ごとの『縦割り』ではなく、また「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティとされています。

地域の課題を『我が事』と捉え、人や資源等が『丸ごと』つながり、児童・障がい・高齢・生活困窮等すべての人を対象とする全世代対応型の「新地域包括ケアシステム」の構築の実現を目指すものです。

しかし、新システムを創れば何とかできるのではなく、現実社会には、差別、貧困、抑圧、排除、暴力、自殺、環境破壊など解決困難な多くの問題が存在しています。それらの無い、自由、平等、共生に基づく社会正義の実現を目指すのが、私たち社会福祉士会員が使命としているところであります。

2014年7月、メルボルンでのIFSWとIASSWの総会・合同会議でソーシャルワークの新たなグローバル定義が示されました。それには、「ソーシャルワーク専門職の中核となる任務には、社会変革・社会開発・社会的結束の促進、及び人々のエンパワメントと解放がある。」ことを前提とした、ジェネラリストソーシャ

ルワークを行う専門職の必要性が改めて謳われています。

長野県社会福祉士会は、社会福祉の専門職能団体として、各種セミナー等を通じて社会福祉に関する知識・技術の県民への普及・啓発、並びに社会福祉士のための基礎研修、専門研修を企画実施するとともに、県内各事業所で働く専門職員に対する技能の研鑽に関する研修会等を積極的に開催します。また、県弁護士会・司法書士会、行政機関をはじめ県内の様々な関係機関、専門職等と連携をし、県民の権利擁護や生活の質の向上等に寄与するための提言を行います。

さらに、今年度は3月に閣議決定された成年後見制度利用促進基本計画において「本人の意思決定支援や身上保護等の福祉的な観点も重視した運用とする必要」があることと打ち出されたことから、成年後見制度において本人の意思決定支援・福祉的なアプローチを重視した支援が求められてきます。

本会が、有する機能を十分に発揮し、会員一人ひとりが使命をさらに自覚し、積極的に会の活動に参加していくことを基本に取り組みたいと思っています。

関係機関の皆様のご指導とご協力を賜りながら、連携をさらに強めて行けるようにし、本会における職責を全うしたい所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

# 福祉まるごと学会 実践研究

## 第1分科会①

### 「介護予防ケアプラン作成・更新時の担当者会議（カンファレンス）の実態と考察」



伊藤 浩志氏  
(茅野市役所 高齢者・保険課)

自身の感覚を検討し、実態を明らかにすべく、調査・分析した実践報告。去年も「高齢者クラブの補助金事業の現状と課題」に関し報告いただき、2年連続の発表に感服。日々の業務に忙殺されても、振り返りを行い、社会福祉士としての視点を業務に反映させる努力は必要と感じた。

## 第1分科会②

### 「ケアマネジメントの実践からみえた地域連携の大切さと課題」



清水 学氏  
(相澤居宅介護支援事業所)

状況把握と信頼関係構築の努力を続け、支援者間で対応を協議し、関わり方に工夫をこらした事例報告。支援者側の提案が受け入れられ、クライアントの生活の中に良循環が生まれている現状報告に、ほっこりした。

## 第1分科会③

### 「地域の養介護従事者による不適切なケアから見えてきた、個人、組織に対する支援の在り方について」



川瀬 初美氏  
(岩村田・東地域包括支援センター)

施設での虐待の相談を受けたことを機に状況分析をした報告。3施設の介護職へ「虐待の芽チェックリスト」を用い調査。同一事例であっても虐待／不適切と捉える者・問題視しない者に分かれ、いけない・おかしいと感じていても声に出せない風土・風潮もあると分析。回答者からは研修機会を望む声も多く、権利擁護の専門職として、定期的に地域に出て、現状を把握・改善に努めることの重要性も説かれ、対岸の火事ではないと感じた。

## 第2分科会①

### 「スマホ依存の引きこもり少女の支援ーネグレクトが疑われる父子家庭の事例ー」



馬場 和子氏  
(伊那市教育委員会  
学校教育課子ども相談室)

要保護児童対策地域協議会の専門職として、ネグレクトが疑われる父子家庭へ複数の機関が関わりながら見守りを続ける事例について報告。子どもと親の双方へ関係機関が連携して一体的な支援体制を構築する必要性を痛感した。

## 第2分科会②

### 「小諸市での子ども食堂の活動と今後の展開について」



土屋 栄司氏  
(株)八光興発

小諸市で展開する子ども食堂の取り組みと今後の展望、行政に期待する支援についての報告。今後も活動を継続していくためには、運営資金や人手、情報の確保は必須であり、地域住民や行政の協力をいかに引き出すかが課題であると問題提起された。

# 発表 ならびに 指定報告

## 第2分科会③

### 「DV被害を受けた母子への自立支援の現状と課題～自らが望む生活を送るために～」



両角佳子氏  
(長野市社会事業協会)

母子生活支援施設へDV被害を受けて入所した親子の事例を通して、現在の制度と支援の関係性について分析。子どもの育ちに対しては支援の目が向けられるが、被害を受けた母親への適当な支援制度が無い現状を指摘。母親が自ら力を取り戻せるような支援体制の構築が必要であると思われた。

## 第3分科会①

### 「高次脳機能障害のある人の障害受容を支える支援～見えにくい障害に必要な「見える」支援についての考察～」



小林彩子氏  
(ケイジンピアサポートセンター中込)

「見えにくい障がい」を持った方たちの支援において、「見える支援」は、ソーシャルワーカーとしてその人らしい人生や生活を支援する上でも有益であり、障がい受容の支援が、いかに大切であるかを感じさせられた実践報告であった。

## 指定報告①

### 障がい者の就労支援 ～ソーシャルワーカーの役割を探る～



尻無浜 博 幸氏  
(松本大学 総合経営学部  
観光ホスピタリティ学科長/教授)

長野県の障がい者の就労支援として平成19年から5年間で1,300人の一般就労の新規雇用や福祉的就労で工賃月額3万円を目指すといった政策を掲げていた。それは福祉政策から雇用政策を位置付けることで、一般就労の強化を図り、年金などの社会保障制度とセットで自立生活を目指すものだ。しかしながら、取り組みとして掲げたものの上手くいかない。公的支援と私的支援を合わせ、様々な価値が見いだせないかと考え、ソーシャルビジネスを活用すべきと訴えた。工賃が低いなどの社会的課題に取り組むことも、ソーシャルビジネスのミッションとされる。新しい社会的価値の創出につなげるという試みとして、フランス鴨の飼育ネットワークや上高地の奈川そば栽培、第2コムハウスの地域連携の事例から、ソーシャルビジネスや社会的就労組合による新しいモデル構築の必要性や一般就労の課題と展望について報告された。

## 指定報告②

### 長野県における 地域生活支援拠点整備の取り組み



樋口 忠 幸氏  
(長野県立総合リハビリテーションセンター  
支援部)

今年3月まで長野県障がい者支援課において地域生活支援拠点の整備に取り組んできたことから、長野県の状況について経過とともに報告がなされた。

地域生活支援拠点は、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくために地域全体で暮らしを支える体制づくりの構築として進められてきた。

長野県の取り組みとしては、第4期障害福祉計画の中で平成29年度末までに各圏域で整備することを目標としている。地域での課題を明確にし、県自立支援協議会や各圏域において検討を重ねた取り組みがなされ、現在、多くの圏域が面的整備方式の方向でそれぞれ検討を継続している。また、地域生活支援拠点を構築するために、各圏域に設置されている障がい者総合支援センターの基幹的機能の強化が必要であり、現在4圏域で基幹化されているとの報告であった。

地域の実情に応じた地域づくりとして各圏域の動向について、地域共生社会とも合わせ注目していきたい。

〔文責：広報編集委員〕

## 「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉士・会の役割を考える

福祉まるごと学会実践研究発表に引き続き、それぞれの立場から「実践をまとめ、言葉で伝える力」を高める必要性について話された。さらに地域共生社会の実現に向け、「縦割り」から「丸ごと」への転換や「我が事」・「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換について、社会福祉士および本会の役割を3人のシンポジストから示唆に富んだ提言がなされた。

### ～命の保証 人のつきあい、 許しあいができるコミュニティづくり～

なぜ今、地域共生社会なのか。真の地域社会の醸成が必要である。長期的な視点で支える仕組みで、今できることを大切にしていくこと、縦割りでの支援でない専門職の役割も考えていくべき。

尻無浜 博幸 氏（松本大学総合経営学部）



### ～求められているのは、 ジェネラリスト・ソーシャルワーク～

縦割りではなく、アウトリーチの実践から横断的にネットワークでつなげるのが、ソーシャルワーカーの役割である。長野県社会福祉士会としての言葉で発信するためのスキルアップがさらに必要。

萱津 公子 氏（長野大学社会福祉学部）

### ～地域生活者の一員として地域理解を～

人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、子ども家庭支援、学校福祉の包括的理解し、長期的な支援を行うことが必要となる。同じ生活者としての共通課題をともに持ち取り組むことが大切である。

内田 宏明 氏（日本社会事業大学社会福祉学部）

実践を言語化することは、複雑化・多様化する福祉課題に向き合い、社会に対して発信する力となる。基礎研修、抄録・実践発表講座を通して、スキルアップできる。「地域共生社会」の実現に向け、社会変革・社会開発を目指し社会福祉士として、会として力をつけよう。

三村 仁志（長野県社会福祉士会 会長 コーディネーター）

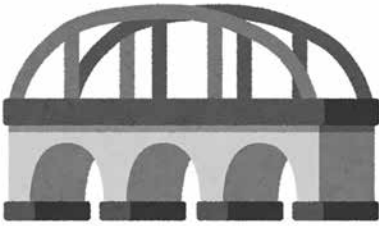
## 平成29年度公益社団法人 長野県社会福祉士会 定時総会

平成29年度定時総会がまるごと学会終了後に松本大学に於いて開催されました。5月1日現在の正会員数は1,077人、委任状提出者数187人、書面評決数313人、総会出席者数125人で過半数を超えたため総会成立となりました。

議事事項として、第1号議案は平成28年度収支決算について、第2号議案は次期役員を選任についていずれも承認されました。平成28年度の事業報告では三村会長から「津久井やまゆり園」の事件についていち早く会長声明を出せたことは、全国的にも高い評価を得て、尾上浩二D P I 日本会議副議長からも「勇気をもらった」とお声をいただいたと報告がありました。平成29年度事業計画では、シンポジウムのテーマでもある「地域共生社会」の実現に向け会員一人ひとりが成長できる会を目指す、そのためには、会員みんなの力を借りないとできないと呼びかけました。

## ～石橋は叩くか、飛び越えるか～

信州医療福祉センター 長谷川 登



私の仕事のスタンスは慎重かつ計画的で、「石橋を叩いて渡る」タイプと自覚している。けれど、社会福祉士会で出会う方は、こんな方ばかりでない。石橋を叩くどころか飛び越えてしまう方、石橋が心配なら別の所から渡っちゃえ的な方等々。一緒に仕事をすると最初は違いに戸惑ったが、自分のやり方では到達できなかった答えが見えたり、「大丈夫かな」と心配しても、イベントは盛況に終わったり、とても驚かされた。

つまり、無計画に石橋を飛び越えているわけではない…ということ。答えを出すには、時には思い切った視点も必要だと気づかされた。

今では次の一手が見つからない時、「石橋を叩きすぎてないか」と振り返るようにしている。最初は戸惑った方々も、今ではとても尊敬していて、自分と違う人に出会う大切さを感じている。

\*次号は、NPO法人パンセの会 特定・障がい児相談支援事業所 相談支援専門員 菅野 明子 さんにバトンタッチします。

## 信州ぐるっと ～県内の特色ある福祉活動を紹介～

### 『ユニットケアへの取り組み～職員の意識統一に向けて～』

ユニット型特別養護老人ホーム「佐久福寿園」 原田 明 恵

特別養護老人ホーム佐久福寿園は昭和56年に開所し、従来型として入居者の生活を支援してきました。昨年10月に入居定員を50人から100人へ増床し、個室ユニット型へ移行しました。立ち上げにあたり、課題として従来型の集団ケアから個別ケアの実現に向けて、職員間の意識改革が必要だと感じていました。

当施設のユニット理念は『自分らしく居られる場所～第二の我が家～』です。高齢になっても、介護が必要になっても自分らしく過ごせる…実家、自宅が第一の我が家であるのならば、「佐久福寿園が第二の我が家」と入居された方にそう思っただけのようなサービスを提供していきたい、そんな想いが込められています。

大切なのは「何のためにそれをやるのか」「自分たちは具体的にどのようなケアを行うのか」が明確にされ、理解ができていることです。どのようにユニットを動かしていくかではなく、どのようなケアを目指すのかという理念の共有が不可欠です。全職員が理念を共有できるように職員を少人数にグループ分けし、数回に分けてリーダーからユニットケアとは何か、福寿園のユニット理念の説明等を行いました。

開所から半年過ぎた現在も躓きながら試行錯誤の毎日です。社会福祉士という相談援助職として、入居される方の想い、その方を支えているご家族の想いをくみ取ることが重要と感じています。福寿園が「暮らしの場」となり「尊厳」のある生活が送れるようサポートすることに加えて、個々の想いを現場につなげていくという橋渡しの役割もあると感じています。コミュニケーションを通じて、組織の風通しを良くしたり、一緒に迷い、悩み、立ち止まり、振り返ることを繰り返しながらともに成長できたらと思っています。



# 新人さん、いらっしゃい!

## 北信地区



**所属** 居宅介護支援事業所ふくろうの杜  
**氏名** 宮本 秀行  
**座右の銘** 有言実行(?)

### <社会福祉士を目指した理由>

ヘルパー2級・介護福祉士・介護支援専門員などの資格を段階的に取得し、介護保険に関する仕事で13年ほど働いてきたところで、介護保険関連だけではなく、より幅広い知識等を得て、今後の活動に幅を広げたいと思い、社会福祉士にチャレンジしました。

### <現在の仕事内容>

介護支援専門員として、居宅介護支援事業所で仕事をしています。できるだけ利用者様・各事業所など、関係機関に積極的に足を運んで、日常的なコミュニケーションを取りながら、仕事をしよう心がけています。

### <社会福祉士としての抱負>

これからも実践を通してソーシャルワークの奥深さを学び、いざという時に頼りになる社会福祉士になれたらいいと思います。先輩の皆様方のご指導、よろしくをお願いします。

## 中信地区



**所属** 北アルプス医療センター  
あづみ病院  
**氏名** 田中 穂奈美  
**座右の銘** なし

### <社会福祉士を目指した理由>

高校生の頃、今後の進路を考えた時に家族を支えていけるようになりたいという気持ちから福祉の仕事につきたいと考えていました。親戚から社会福祉士の存在を教えてもらい、大学での勉強を通して福祉の様々な分野で活用できることを知り取得を目指しました。

### <現在の仕事内容>

主に病院での退院支援に携わっています。患者様・ご家族様の退院後の生活に関して、福祉制度の案内や関係者との連絡調整に関わらせていただいています。

### <社会福祉士としての抱負>

まだまだ未熟で頼りないですが、患者様・ご家族様の力になれるよう、知識技術の向上に努めていきたいです。人としても成長していけるよう、頑張ります。

寄稿者の皆さまの今後のご活躍に期待していきましょう!

社会福祉士試験、合格おめでとうございます。また、長野県社会福祉士会へご入会いただき誠にありがとうございます。私たち先輩会員は、同じ志をもつ仲間との出会いを心待ちしておりました。本号では入会1~2年目のフレッシュな会員の皆様から、社会福祉士を志した理由や現在の仕事の内容、社会福祉士としての抱負について聞かせていただきました。

## 南信地区



**所属** 諏訪市役所  
**氏名** 小泉 真智子  
**座右の銘** 一日一步

### <社会福祉士を目指した理由>

もともとは子どもが好きで、障がい児支援がしたいと思い保育・教育と福祉を学べる大学に進学しました。その時は社会福祉士の資格があれば就職に有利だから取りたいという程度の気持ちでしたが、講義や現場実習を経験する中で専門性の高さやマルチに活躍できるとも素晴らしい資格であることを知り、改めて社会福祉士を目指したいと考えました。

### <現在の仕事内容>

現在は介護保険係に配属され、資格管理や認定事務管理等を行っています。事務職なのであまり資格を生かせないかと思いましたが、悩み事を抱えた市民の方が来庁されたときには相談援助技法などを思い出しながら、試行錯誤しつつ対応しています。

### <社会福祉士としての抱負>

座右の銘「一日一步」としましたが、あまり要領がいい方ではなくまだ社会人2年目ということもあり、1日に最低でも1つは知識や学びを得ていこうとの思いがあります。資格取得をゴールとせず、これからも毎日少しずつ学びを積み重ねていきたいと思えます。

## 東信地区



**所属** かりがね福祉会  
ライフステージかりがね  
**氏名** 久保田 哲  
**座右の銘** 一期一会

### <社会福祉士を目指した理由>

目指したのは15年以上前になります。今もそうですがその当時から高齢者、障がい者、あるいは貧困等の問題が深刻になってきたなかで、それに関しての施策、支援、あるいは理解といったものが十分でないと感じました。もっと「命が大切にされる社会」に変えていきたいと思うようになりました。そして社会福祉士として相談支援にあたることで、自分が少しでもそのような社会の実現のために力になればと感じ、社会福祉士を目指すことを決心しました。

### <現在の仕事内容>

障がい者施設の入所支援および生活介護の事業所にて生活支援員として働いています。ご利用者様一人ひとりの日々の暮らしを応援し、お手伝いさせていただいています。

### <社会福祉士としての抱負>

いろいろな方から社会福祉士として気軽に相談していただけるような存在になりたいと思います。

資格取得はゴールではありません。専門職として研鑽し合い、ソーシャルアクションを起こしていけるよう、今後も新規会員のご入会を心よりお待ちしております。

## 私の地区学習会

### 「大北ブロック会の報告」

今年度第1回の中信地区大北ブロック会が、5月25日大町市総合福祉センターで、18人の参加により開催されました。

今回は主に、今年度の学習会の内容について協議を行いました。①介護保険B型（住民主体）のサービス構築、②災害（DWA T、他の職能団体との体験型研修など）、③障がい（地域生活拠点整備事業）の意見が上がり、いずれの内容も「地域福祉・つながり」が共通のキーワードと確認されました。その中から、今年度は「災害」をテーマに学習会を計画して行くこととなりました。

また、ぱあとなあながの大北ブロック会員から全体会議の内容や成年後見制度利用促進法に関する県内の動き等の報告があり、皆で共有を図りました。

中信地区 大北ブロック 松沢 美佳



## 2017年度ソーシャルワーカーデー企画

### 『ソーシャルワーカーの使命・専門性・可能性』を考えるフォーラム開催

日時：平成29年8月6日(日)  
13:20~16:30

会場：松本市松南地区公民館  
(なんなんひろば内)

講演：『ソーシャルワーカーの役割・専門性、そして期待』

講師：橋本 正明 氏  
(認定社会福祉士認証・認定機構長元日本社会福祉士会会長)

シンポジウムシンポジスト：

植竹 日奈 氏  
(県医療ソーシャルワーカー協会会長)

夏目 宏明 氏 (県精神保健福祉士協会会長)

佐藤 もも子 氏 (県社会福祉士会理事)

コーディネーター：萱津 公子  
(県社会福祉士会会長)

※詳しくは同封の案内をご覧ください。

## 今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<http://nacsw.jp>) をご覧ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会場	備考
7月3日(月)	高齢者虐待対応現任者標準研修(第2回)	長野県総合教育センター	③7/20
7月8・9日	社会福祉士実習指導者講習会	長野大学	
7月8日(土)	成年後見人材育成研修(第1回)	松南地区公民館	②9/9 ③9/10 ④10/21
7月9日(日)	基礎研修Ⅱ・Ⅲ(第3回)	松本市浅間温泉文化センター	④8/6 ⑤9/2
8月6日(日)	『SWの使命・専門性・可能性』を考えるフォーラム 基礎研修Ⅰ	松南地区公民館 豊科交流学習センターきぼう	講師：橋本正明氏 ②11/18

## 編集後記

基礎研修Ⅲの1回目、2回目に参加しました。自身のソーシャルワークを振り返ることができたり、同じように頑張っている社会福祉士の仲間と情報や意見を交換できる貴重な時間であると感じています。仕事をしながらの課題提出は大変と感じる時もありますが、実際の支援に対して気づきを得ることも少なくありません。みなさんも基礎研修に参加して仕事に活かせる知識や技術、そして何よりもともに成長できる仲間を得てください。

(Y. I)